

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	バリュエンスホールディングス株式会社
【英訳名】	Valuence Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 寄本 晋輔
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス 28階
【電話番号】	03(4580)9983
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートストラテジー本部長 兼 経営企画部長 井原 幸昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス 28階
【電話番号】	03(4580)9983
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートストラテジー本部長 兼 経営企画部長 井原 幸昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高 (千円)	13,254,226	17,250,533	63,385,779
経常利益 (千円)	169,538	259,027	1,791,321
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	45,358	133,315	969,129
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	73,773	107,977	1,143,080
純資産額 (千円)	7,053,037	7,693,223	7,853,967
総資産額 (千円)	20,493,732	24,989,078	23,249,702
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.44	10.37	74.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.42	10.31	73.61
自己資本比率 (%)	33.41	29.31	32.42

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容につきまして、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は2022年11月25日に提出した有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループは、地球環境も含めた持続可能性を高め中長期的な競争優位性を確立することが必要不可欠であるという認識のもと、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに設定し、2030年に「Circular Design Company」の実現を目指しております。

2020年10月に、2025年8月期を最終年度とする中期経営計画「VG1000」を策定・発表しておりましたが、同計画2年目となる2022年8月期の終了にあたり見直しを行い、「VG1000 ver2.0」として、2022年10月に新たに発表いたしました。既存のCtoBtoBモデルのグローバル展開、グローバルも含めた小売の強化、顧客・パートナーとの関係強化によるリカーリング型ビジネスへの転換を戦略とし、事業を推し進めてまいります。なお、中期経営計画の対象期間は、2026年8月期以降の飛躍に必要なあらゆる機能の実装・充実化を進める投資期と位置付けておりますが、投資は行いつつも利益成長も遂げていく計画としております。

2023年8月期は、特に人への投資を重点的に行う年と位置付けており、新規出店の再加速と事業拡大のための人員拡充に加え、従業員の能力向上、スキル習得等、積極的な人への投資を行う計画です。

上記計画に基づいた事業活動の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりとなりました。

売上高	17,250百万円	(前年同期比)	30.2%増)
営業利益	283百万円	(前年同期比)	44.0%増)
経常利益	259百万円	(前年同期比)	52.8%増)
親会社株主に帰属する四半期純利益	133百万円	(前年同期比)	193.9%増)

当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間における具体的な取組は以下のとおりです。

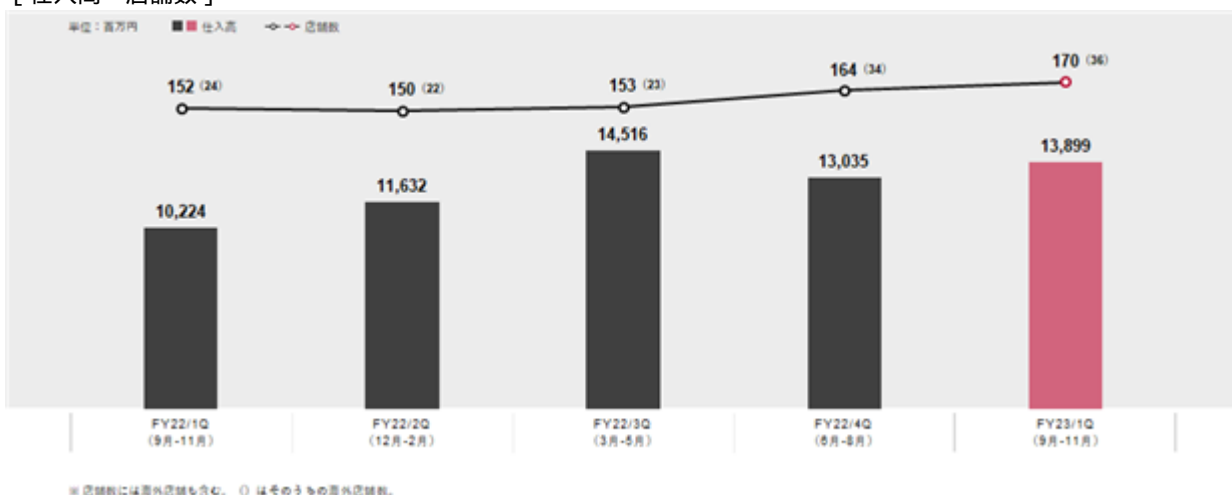
買取面においては、SEO対策をはじめとしたWEBマーケティングによる集客拡大と、CRM強化による顧客のリピーター化の促進により効率的な集客を行ってまいりました。また、他業種とのアライアンスによる買取も大きく伸びました。

出店戦略については、アフターコロナの前提に基づき新規出店を再加速しております。当第1四半期連結会計期間においては国内4店舗、海外5店舗を新規出店し、グループ全体の買取店舗数は、国内134店舗、海外36店舗となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における仕入高は前年同期比35.9%増加の、13,899百万円となりました。

仕入高・店舗数の四半期推移につきましては以下のとおりです。

[仕入高・店舗数]

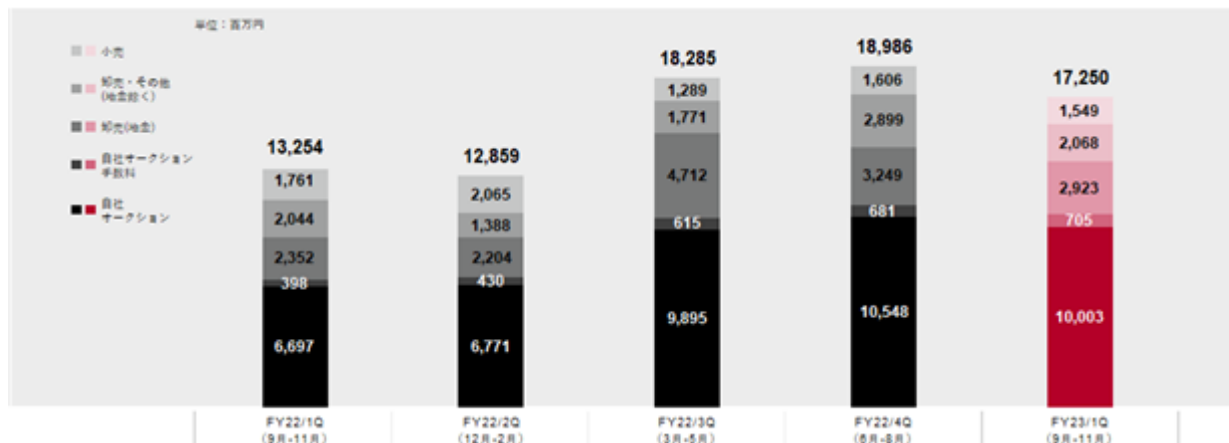


販売面においては、「ALLU心齋橋店」オープンや「ALLU AUCTION」開催などの第2四半期連結会計期間に実施する小売施策のため戦略的に在庫を確保したことにより、売上高は直前四半期に比べて減少したものの、前年同期比では30.2%増加いたしました。

また、自社オークションにおける委託落札額が増加し、自社オークション手数料が堅調に推移いたしました。これは、国内だけでなく海外パートナーが数多く参加しており、高落札率で高く売れるオークションであると認知されてきたことや、前期の下期より委託出品手数料を無料にしたことによるものです。

売上高（toB・toC）の四半期推移につきましては以下のとおりです。

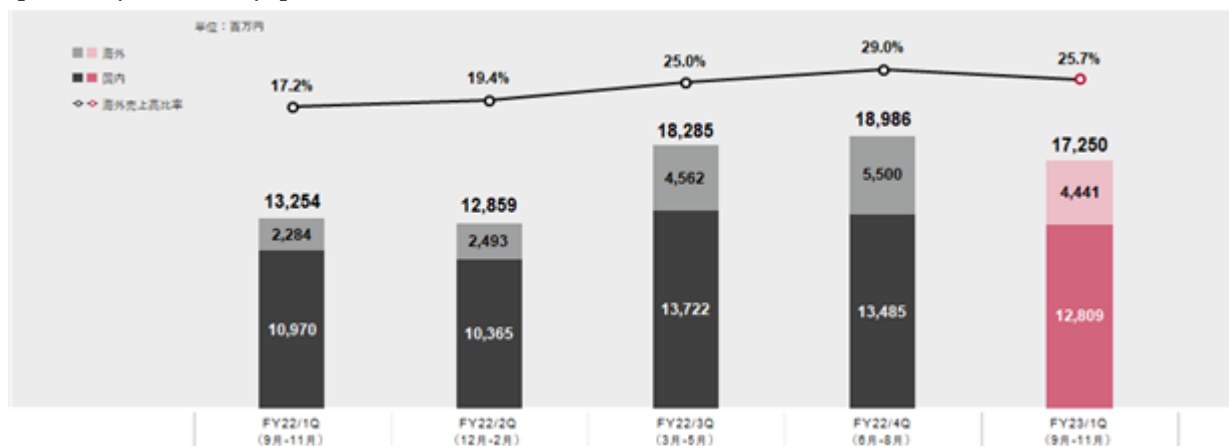
[売上高（toB・toC）]



売上高の国内・海外比率については、インバウンド回復への期待から国内パートナーが積極的に自社オークションで落札いただいたことなどにより、直前四半期と比べて国内売上高比率が上昇いたしました。

売上高（国内・海外）の四半期推移につきましては以下のとおりです。

[売上高（国内・海外）]



財政状態の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、商品調達に伴う現金及び預金の減少172百万円、商品の増加1,322百万円があったことに加え、未収消費税等の増加502百万円等により、前連結会計年度末に比べて1,462百万円増加し、18,266百万円となりました。固定資産は、買取店舗及び販売店舗の新規出店・移転並びにオフィス移転等に伴う有形固定資産の増加116百万円、システム開発に伴うソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等の無形固定資産の増加135百万円等により、前連結会計年度末に比べて276百万円増加し、6,722百万円となりました。これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べて1,739百万円増加し、24,989百万円となりました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、仕入増加等に伴う買掛金の増加87百万円、1年内償還予定の社債の増加200百万円、賞与引当金の増加182百万円があった一方、法人税納付による未払法人税等の減少294百万円等により、前連結会計年度末に比べて353百万円増加し、14,673百万円となりました。固定負債は社債の増加800百万円、長期借入金の増加665百万円があったこと等により、前連結会計年度末に比べて1,546百万円増加し、2,621百万円となりました。これらの結果、負債額は前連結会計年度末に比べて1,900百万円増加し、17,295百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産額は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上があった一方、配当金の支払により利益剰余金の減少187百万円があった他、為替換算調整勘定の減少25百万円及び新株予約権の増加52百万円等により、前連結会計年度末に比べて160百万円減少し、7,693百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9百万円であります。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間の主な設備投資については、商品仕入を担う買取店舗の新設を国内4店舗、移設を国内1店舗実施したことに加え、より魅力的なプラットフォームの構築を目的としたシステム開発・強化を進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間に実施した設備投資の総額は203百万円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,337,740	13,392,750	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	13,337,740	13,392,750	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年1月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日(注)	2,120	13,337,740	274	1,146,609	274	1,136,607

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,843,200	128,432	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 10,340	-	-
発行済株式総数	13,337,740	-	-
総株主の議決権	-	128,432	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が30株含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) パリュエンスホール ディングス株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス28階	484,200	-	484,200	3.63
計	-	484,200	-	484,200	3.63

(注) 1. 上記の他に単元未満株式として自己保有株式が30株存在しております。

2. 発行済株式総数に対する自己名義所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表につきまして、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,807,795	7,635,084
売掛金	605,782	509,913
商品	6,329,008	7,651,159
未収消費税等	1,378,773	1,880,958
その他	959,575	896,143
貸倒引当金	276,876	306,305
流動資産合計	16,804,058	18,266,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,149,422	2,125,006
その他(純額)	697,049	838,148
有形固定資産合計	2,846,472	2,963,154
無形固定資産		
その他	852,375	987,865
無形固定資産合計	852,375	987,865
投資その他の資産		
関係会社株式	265,142	255,169
差入保証金	1,604,581	1,603,572
その他	877,876	912,936
貸倒引当金	806	573
投資その他の資産合計	2,746,795	2,771,105
固定資産合計	6,445,643	6,722,125
資産合計	23,249,702	24,989,078

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	244,150	331,232
短期借入金	1,211,900,793	1,211,796,736
1年内償還予定の社債	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	88,440	138,432
未払法人税等	395,198	100,976
賞与引当金	256,992	439,276
資産除去債務	166,864	164,281
その他	1,267,925	1,502,998
流動負債合計	14,320,364	14,673,933
固定負債		
社債	-	800,000
長期借入金	306,090	971,490
資産除去債務	585,770	600,355
その他	183,508	250,076
固定負債合計	1,075,369	2,621,922
負債合計	15,395,734	17,295,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,146,335	1,146,609
資本剰余金	1,256,619	1,256,893
利益剰余金	5,602,463	5,414,480
自己株式	668,240	668,432
株主資本合計	7,337,177	7,149,550
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	199,386	174,048
その他の包括利益累計額合計	199,386	174,048
新株予約権	317,403	369,624
純資産合計	7,853,967	7,693,223
負債純資産合計	23,249,702	24,989,078

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
売上高	13,254,226	17,250,533
売上原価	9,688,254	12,640,710
売上総利益	3,565,971	4,609,823
販売費及び一般管理費	3,368,897	4,325,991
営業利益	197,074	283,832
営業外収益		
受取利息	0	15
デリバティブ評価益	1,861	3,053
助成金収入	1,250	9,290
その他	1,709	4,586
営業外収益合計	4,821	16,945
営業外費用		
支払利息	13,148	16,138
支払手数料	339	339
為替差損	71	11,890
株式報酬費用消滅損	947	322
持分法による投資損失	17,382	9,973
その他	467	3,084
営業外費用合計	32,356	41,749
経常利益	169,538	259,027
特別損失		
減損損失	8,898	531
特別損失合計	8,898	531
税金等調整前四半期純利益	160,640	258,496
法人税、住民税及び事業税	155,623	156,713
法人税等調整額	40,341	31,533
法人税等合計	115,282	125,180
四半期純利益	45,358	133,315
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,358	133,315

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	45,358	133,315
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	28,415	25,338
その他の包括利益合計	28,415	25,338
四半期包括利益	73,773	107,977
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,773	107,977

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
当座貸越極度額の総額	13,408,000千円	13,916,000千円
借入実行残高	11,300,000千円	11,200,000千円
差引額	2,108,000千円	2,716,000千円

2 コミットメントライン

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケーション方式にてコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。(円換算は決算日の為替相場によっております。)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
コミットメントラインの総額	11,000,000千円	11,000,000千円
借入実行残高	600,000千円	600,000千円
差引額	10,400,000千円	10,400,000千円

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年8月期末日及びそれ以降の各会計年度末日において、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年8月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年8月期末日及びそれ以降の各会計年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	149,137千円	237,181千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	329,794	25.00	2021年8月31日	2021年11月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月27日 取締役会	普通株式	321,299	25.00	2022年8月31日	2022年11月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

区分	リユース事業	合計
国内	10,970,059	10,970,059
海外	2,284,166	2,284,166
顧客との取引から生じる収益	13,254,226	13,254,226
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	13,254,226	13,254,226

当第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

区分	リユース事業	合計
国内	12,809,067	12,809,067
海外	4,441,466	4,441,466
顧客との取引から生じる収益	17,250,533	17,250,533
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	17,250,533	17,250,533

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円44銭	10円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	45,358	133,315
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	45,358	133,315
普通株式の期中平均株式数(株)	13,172,591	12,852,601
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円42銭	10円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	86,344	79,118
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議し、2022年12月23日に発行いたしました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

株主との利害の一致を図りながら、当社グループの中長期的な企業価値向上に対する意欲を高めるため、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の発行日

2022年12月23日

(2) 付与対象者の人数及び割当数

当社従業員	1名	50個
当社子会社取締役	4名	80個
当社子会社従業員	10名	400個

(3) 新株予約権の発行数

530個

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり135,600円(1株当たり1,356円)

本新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準とした額とする。

なお、当該払込金額は、割当てを受ける者の当社に対する同額の報酬債権(当社子会社の取締役及び従業員については、当社子会社がこれらの者に対して付与した報酬債権を、当社が債務引受したもの)と相殺する。

また、上記払込金額は、上記のとおり、新株予約権の公正価格を基準とした額であり、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員との関係においては特に有利な条件には該当しない。

(5)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 53,000株

(6)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権 1個当たり303,400円(1株当たり3,034円)

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

(9)新株予約権の行使期間

2024年11月26日から2032年11月24日(ただし、2032年11月24日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。

(10)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決議し、2022年12月23日に発行いたしました。

1. 発行の概要

(1)	払込期日	2022年12月23日
(2)	発行する株式の種類及び数	当社普通株式 52,400株
(3)	発行価額	1株につき2,774円
(4)	発行総額	145,357,600円
(5)	割当先	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 4名 30,100株 当社の幹部従業員 10名 6,500株 当社子会社の取締役 4名 2,700株 当社子会社の幹部従業員 22名 13,100株
(6)	その他	本新株発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2018年10月15日開催の当社取締役会及び2018年11月22日開催の当社第7回定時株主総会において「譲渡制限付株式報酬制度」(以下、「本制度」という。)の導入を決議しており、また、2021年11月25日開催の第10回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬制度の見直しの一環として、本制度に係る報酬改定について決議しております。本新株発行は、本制度に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び幹部従業員並びに当社子会社の取締役及び幹部従業員が、より一層、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2022年11月25日開催の当社取締役会決議により行われるものです。

(株式取得及び簡易株式交換による会社の買収)

当社は、2022年12月22日開催の取締役会において、株式会社米自動車（以下、「米自動車」という。）の発行済株式の一部を取得するとともに、当社を株式交換完全親会社、米自動車を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により実施する予定であります。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社米自動車

事業の内容

国内外の新車・中古車の販売・買取、車検・点検・自動車分解整備・板金塗装等

事業の規模

総資産額 469百万円

売上高 1,036百万円

2021年11月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

(2)企業結合を行う主な理由

当社グループは、事業だけではなく地球環境も含めた持続可能性を高め、中長期的な競争優位性を確立するため、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに定め、「Circular Design Company」の実現を目指しております。

当社グループはブランド品、骨董品・美術品等の買取、販売を主としたリユース事業を行っており、不要になったモノを廃棄するのではなく、次に必要な方へとつなげる、サーキュラー・エコノミーへの移行を進める役目の担い手であると認識しております。お客様とモノとのストーリーを大切にし、多くのお客様へ「リユース」を提案することで、持続可能な社会の実現を目指しております。そして、既存ジャンルだけではなく、あらゆる実物資産の問題解決をワンストップで行うことで、お客様のライフタイムバリューの向上と収益機会の最大化を図るため、2021年4月より自動車の取扱いを開始しております。

米自動車は2013年に設立され、国内外の新車・中古車の販売、買取のほか、車検や点検などの整備サービスを自社工場にて行っております。特に、高級外車の整備を自社工場で行えることが特徴です。本株式取得及び本株式交換により、米自動車の持つtoC販路を活用することで、買い取った自動車を顧客へ直接販売することが可能となることに加え、強みである整備技術により、整備をしながらお客様に長く大切に乗り続けていただくことで、長期的な関係性を構築し、更に次の必要な人へつなげていく循環型社会の実現に寄与することが出来ると考えております。

(3)企業結合日（予定）

2023年1月31日（現金を対価とする株式取得日）

2023年2月28日（株式交換の効力発生日）

2023年2月28日（みなし取得日）

(4)企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、米自動車を完全子会社とする株式取得及び株式交換

株式取得：現金を対価とする株式取得

株式交換：当社の普通株式を対価とする簡易株式交換

(5)企業結合後の名称

株式会社米自動車

(6)取得する議決権比率

企業結合直前に所有する議決権比率	- %
現金対価により取得する議決権比率	84.00%
株式交換により追加取得する議決権比率	16.00%
取得後の議決権比率	100.00%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金対価及び株式交換により米自動車の議決権の100%を取得し、完全子会社化することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	504,000千円
取得の対価 株式交換により交付する当社の普通株式の時価	95,734千円
取得原価	599,734千円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

(1)株式の種類別の交換比率

当社と米自動車との間の普通株式に係る株式交換比率 1 : 2,175

(2)株式交換比率の算定方法

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、また、市場株価は日々変動することから、一時点の株価終値ではなく過去の平均株価も考慮するため、市場株価平均法（算定基準日は2022年12月21日とし、算定基準日までの直近3ヶ月間の各取引日の終値の単純平均値）により算定をしております。

これに対し、非上場会社である米自動車の株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関に算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、当事者間で慎重に協議のうえ決定をいたしました。

(3)交換株式数

34,800株

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等：10,000千円（概算）

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

7. 取得原価の配分

識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。

2【その他】

2022年10月27日開催の取締役会において、2022年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	321,299千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年11月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

バリュエンスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 能勢 直子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリュエンスホールディングス株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、バリュエンスホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。